**校長　　尾形　政則**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 教職員一同が、生徒一人ひとりに応じた教育に全力を注ぐとともに、生徒同士の学び合いや、地域の方々と連携した教育を実践し、社会人として必要な資質・能力・規範意識を身につけ、地域社会の担い手・創り手として活躍できる人材を育成する学校をめざす。  【めざす生徒像】  〇自己実現をめざして自らの課題を考え、努力できる生徒。  〇個性や多様性を認め、様々な人と協働できる生徒。  〇市民としての規範意識と地域社会に貢献する姿勢を持つ生徒。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　わかる授業・学ぶ意欲を喚起する授業  （１）基礎学力の定着と考える力を伸ばす授業改善に取り組む。  　　　ア　１年次、国数英は30分授業（ﾓｼﾞｭｰﾙ授業）を毎日継続することにより、効率的に学力向上を図り、基礎学力の定着をはかる。  　　　イ　国数英では習熟度別の授業を行い、一人ひとりに応じた学習を進め、得意科目の伸長、苦手科目を克服することで学ぶ意欲を喚起する。  　　　ウ　新学習指導要領への移行に向けて、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、授業及び評価の改善を推進する。  　　　エ　ＩＣＴ環境の整備を進めるとともに、スマートフォンでも利用可能なクラウドサービスをはじめとするＩＣＴの活用を推進する。  　　　オ　進学意欲を持つ生徒に対して、進路実現に向け補習・講習等を実施する。  　＊授業アンケートにおける全項目平均値3.34の維持をめざす（Ｈ30：3.35、Ｒ１：3.33、Ｒ２:3.34）  ２　キャリア教育の充実  （１）「正解が１つではない課題」に対して３年間取り組むことで現代社会に通用し、貢献できる人材を育成する。  　　　ア　「産業社会と人間」「総合的学習の時間」「エンパワメントタイム選択科目」などの『エンパワメントタイム』の授業を通じて、情報活用能力・コミュニケーション力・社会人基礎力を身に付ける。  イ　防災教育・障がい理解教育・国際理解教育について、教科横断的な取組を進める。  （２）「キャリアパスポート」を改善・活用し、３年間を通じた計画的なキャリア教育プログラムを策定し、卒業時の進路未決定率を下げる。  （３）地域の団体・民間企業・大学・専門学校等の外部資源を積極的に活用し、世の中に関する理解を広げ、進路選択力を育成する。  （４）地域の企業等との連携を深め、箕面東版デュアルシステムの取組を充実させる。  （５）各種の検定試験の取組みを推進し、生徒が学力と自信をつけるとともに、進路実現につなげる。  ＊生徒向け学校教育自己診断の「進路のためのキャリアガイダンス（進路指導）は役に立ちましたか」に対する肯定率80％をめざす（Ｈ30：81.8％、Ｒ１：76.3％、Ｒ２：76.2％）  ＊卒業時の進路未決定率（大学浪人を除く）10％以下の維持をめざす（Ｈ30：19.5％、Ｒ１：8.6％、Ｒ２：9.5％）  ３　生徒指導と相談体制の充実  （１）厳しく温かみのある生徒指導の充実  ア　すべての教育活動を通じて、市民としての規範意識の育成と果たすべき役割を自覚するための指導を実践する。  イ　部活動や学校行事を充実させ、学校への帰属意識や連帯感を育成する。  ウ　教員間でのコミュニケーションを密に行い、生徒情報を共有し、チームとして中退防止に努める。  エ　人権教育の取組を通じて、他者を大切にする姿勢を培うとともに、豊かな人間関係を形成する力を身に付ける。  オ　いじめ対策委員会を中心に、いじめを早期に発見し、迅速かつ適切な対応を行う。  　＊生徒向け学校教育自己診断の「ルールを守っている」の肯定率90％以上の維持をめざす（Ｈ30：90.5％、Ｒ１：90.8％、Ｒ２：95％）  （２）不登校の生徒、課題のある生徒など、多様な生徒への学校定着と自己実現を図る環境を整える。  ア　各学年ごとに支援教育コーディネータを配置し、個別の教育支援計画・指導計画を作成し、進路実現を含む適切な支援を図る。  イ　「めいぷるカフェ」を開設し、ＮＰＯ法人と連携し、生徒の居場所活動に取り組むことにより、不登校生徒の防止を図る。  ウ　生徒支援委員会を中心に、ＳＳＷを活用しながら、市や子ども家庭センター等との外部連携を強化する。また、教育相談や生徒の支援に関する研修会を開催し、教員のスキルの向上を図る。  　＊生徒向け学校教育自己診断の「自分の居場所がある」に対する肯定率85％を維持する。（Ｈ30：84.9％、Ｒ１：80.4％、Ｒ２：85.9％）  ４　広報活動の充実  （１）中学校・中学生への情報発信と広報活動の充実を図る。  　　　ア　引き続き学校紹介の映像を制作し、学校ホームページの充実をはかる。  　　　イ　中高連絡会、中学校訪問、オープンスクール、公開授業を積極的に実施し、本校の理解と信頼を獲得する。  　　　ウ　中学校との連携を図り、中学校生に「行ってみたい箕面東」と言われるようにする。  （２）地域の教育資源を活用しつつ、本校の教育システムの理解を深めるための情報発信を展開する。  ア　地域の公的な施設等での宣伝活動を推進する。  イ　授業や部活動等で、地域住民との連携を充実・発展させる。  ＊オープンスクール参加者の維持をめざす（Ｈ30：653人、Ｒ１：568人、Ｒ２：527人）  ５　教職員の働き方改革を進める  （１）ノークラブデー・全庁一斉退庁日・夏冬の学校休業日の実施を徹底する。  （２）業務の精選を行い、ＩＣＴを活用した効率的な業務の遂行に努め、超過勤務時間の縮減を図る。  　＊ストレスチェックでの総合（健康リスク）の評価100をめざす（Ｈ30：104、Ｒ１：111、Ｒ２：102） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年１月実施］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【学習指導】  ・「わかる授業」については、学校の重点的な課題として取り組んだ。「授業がわかりやすいという回答は、昨年の80.3％から89.1％に向上した。英語・数学・国語が「理解できているという回答は昨年の77.7％から82％に向上した。  ・キャリア教育で進路指導が役立ったという回答は、昨年の76.2％から84％に向上した。  【生徒指導と相談体制】  ・学校のルールを守っているという回答は、昨年とほぼ同じで、約94.8％であった。  ・いじめ問題への対応で肯定的評価は、昨年の69.1％から76.8％に向上した。  ・部活動の加入率は、昨年の33.6％から32.1％に下がった。部活動を活発化するために、新たな取組を行う必要がある。  ・学校に居場所があると回答した生徒は、昨年の85.9％から89.4％に向上した。  【学校運営】  ・教員の自己診断で、ＩＣＴ機器を授業で活用しているというのが90.9％であった。実技教科などもあるが、100％に近づけるよう、更に活用を促す必要がある。  ・「思考力を重視した問題解決的な学習指導を行っている」という問いでは、教職員の肯定的な回答は47.7％にとどまっている。更なる授業改善の取組が必要である。 | 第１回（７月14日）  〇キャリア教育の充実について  ・デュアルシステムなど、体験型のキャリア教育はユニークなので継続を望む。  〇相談体制の充実について  ・メイプルカフェのような居場所事業を推進し、地域からも応援してもらえる学校づくりを進めてほしい。  〇広報活動の充実について  ・広報については、様々な取組の中で何が効果があったのか分析をするべき。  〇学校評価について  ・経営計画の評価については、成果主義に陥らず、具体的な生徒の姿が見えるような評価基準や表現がないと、箕面東の「らしさ」や強みが示せないのではないか。  第２回（12月８日）  〇めざす学校像とキャリア教育の充実について  ・「多様性を認め、様々な人と協働できる」というめざす生徒像はソーシャルインクルージョンの考え方にもつながるもの。そのために体験的な教育を継続してほしい。  〇授業について  ・学力が向上しているという外部模試の結果については、アピールをするべき。  〇部活動について  ・スポーツ企業との連携事業について、広報をするべき。  〇広報活動と地域連携について  ・箕面東高校の将来ビジョンを明確化し、箕面市との連携を進めていくべき。  第３回は３月に実施予定 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[Ｒ２年度値] | 自己評価 |
| １　わかる授業・学ぶ意欲を喚起する授業 | (1) 基礎学力の定着と考える力を伸ばす授業改善に取り組む  ア １年次国数英ﾓｼﾞｭｰﾙ授業の充実  イ ３年間を見据えた習熟度別学習  ウ 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善  エ ＩＣＴ機器の整備と活用・クラウドサービスの活用  オ 進学意欲を持つ生徒への支援 | (1)  ア・国数英３教科を毎日１，２時間めに30分×３の授業とし、効率的に学力向上を図る。  イ・生徒一人ひとりに応じた学習を進められるよう、国数英３教科で習熟度別授業を計画し、実行する。  ウ・学習指導要領改訂に合わせたカリキュラムの改変及び、授業の改善・観点別評価の試行。  エ・ＩＣＴ機器を一層整備し、ＩＣＴを活用した授業を推進する。また、ＩＣＴを整備・管理する部署を新設する。全ての教員が教育活動に学習支援クラウドサービスを活用する。  オ・外部模試を効果的に活用し、進学意欲を持つ生徒に対して、進路実現に向けた補習・講習等を通じて支援を続ける。 | (1)授業アンケートにおける全項目平均値3.35以上[3.34]  ア・生徒向け学校教育自己診断の国数英の理解度の肯定率70％以上の維持（令和２年度74.9％）  ウ・新カリキュラムの観点別評価の試行実施。新カリキュラムに関する校内研修の実施。  エ・授業・ＨＲ活動等で全教諭がスマートフォンを用いたクラウドサービスを活用。  生徒向け学校教育自己診断の「わかりやすい授業」の肯定率85％以上。[80.3％]  オ・外部模試の活用に関わる教員研修の実施。進路実現に向けた補習・講習の実施と自習室の活用。 | 授業アンケートの平均値は3.39となり、昨年の3.34を上回った。（〇）  ア・イ　国数英の理解度の肯定率は82％と大幅に向上した。（◎）  ウ．本年度の後期に全教科で観点別評価の施行実施を行った。カリキュラム・評価に関する教員研修は年３回実施した。（〇）  エ．様々な教科で学習支援クラウドサービスを活用した。新型コロナウイルス感染症で休む生徒に教材を配布する上で効果的であった。次年度はタブレット端末を活用することになる。「わかりやすい授業」の肯定率は89.1％であった。（〇）  オ．外部模試の活用は定着してきた。補講習は適切に実施した。（〇） |
| ２　キャリア教育の充実 | (1)  ア.「正解が１つではない問題」に対して３年間取り組む  イ.防災教育や障がい理解教育、国際理解教育について、様々な教育活動の中で取り組む  (2)３年間を見通した計画的なキャリア教育プログラムを策定し、実行する  (3)デュアルシステムの充実 | ア・「正解が１つではない課題」に取り組ませ、情報活用能力・コミュニケーション力・社会人基礎力を身に付ける。  イ・実践的な避難訓練の実施やいろいろな教科で防災教育を取入れる。障がい者教育・国際理解教育を通じて、正しい知識を身に付け、人に対する思いやりなど学ぶ。   1. キャリアパスポートを活用・改善し、系統的なキャリア教育プログラムを整理する。   「企業関係者」「地域人材」の方々を、エンパワメントタイム等の講師に活用し、「本物に触れる授業」を実施し、キャリア教育の充実をはかる。  (3)ニーズに合った地域の事業所の拡充を図るとともに、デュアル発表会の充実を図る。 | ア・生徒向け学校教育自己診断の「総合」「産業社会と人間」の理解に対する肯定率80％以上  （令和２年度77％）。  イ・教職員も含む実践的な避難訓練の実施、Ｗｅｂを活用した海外との交流活動の実施、韓国語の授業の新設。   1. 生徒向け学校教育自己診断の「キャリアガイダンス（進路指導）は進路決定に役立つ」肯定率80％以上（令和元年度79.4％）。   企業関係者や地域人材を活用した学習の実施。  (3) デュアル生徒の満足度（アンケート）90％以上、デュアル発表会の内容の向上（令和２年実績は未集計）。 | (1)ア. 「総合」「産業社会と人間」の理解に対する肯定率80.8％に向上した。（〇）  イ．実践的な避難訓練を実施できた。  韓国の高校とのＷｅｂ交流（４回）や外国からの留学生との交流を実施した。韓国語の授業は開設でき、円滑に行われている。（〇）  (2)「社長と話そう」「進路ミュージカル」など、生徒の興味を引く進路学習を企画した。キャリアガイダンス（進路指導）の肯定率は84％で、大幅に向上した。(◎)  (3)コロナで制限のなる中、デュアルシステムの職場実習も実施した。デュアルでの取り組みが「こころの再生」府民運動で表彰された。新型コロナウイルス感染症による休校のため、アンケートは実施できず。（〇） |
| ３　生徒指導と生徒支援体制の充実 | (1)厳しく温かみのある生徒指導  ア「果たすべき役割」の自覚と「規範意識」の育成  イ 学校への帰属意識と連帯感の育成  ウ 中退防止  エ 人権教育の取組み  オ いじめに対する対応を迅速かつ適切に行う  (2)ＳＳＷを活用しながら、多様な生徒の学校定着と自己実現を図る環境整備  ア 支援教育コーディネータの配置、教育支援計画の作成  イ 生徒の居場所活動による不登校防止 | (1)  ア・時期に応じた生徒指導(遅刻指導・自転車指導等)を展開する。  イ・生徒会活動を充実させ、生徒主体の学校行事の発展・拡充で「生徒の成功体験」の場を増やす。  ・部活動加入率を上昇させるとともに、安全な活動が行われるようにする。  ウ・学年付きの教員が担任と連携することで、生徒への適切な支援や中退防止につなげる。  エ 人権教育担当教員を中心に、系統的な人権教育を実施する。  オ いじめ対策委員会を定期的に開き、アンケートを実施し、いじめに対する対応を迅速に適切に行う。  (2)  ア・各学年の支援教育コーディネータの機能を強化、「高校生活支援カード」や「教育相談アンケート」を活用し、組織的に個別の教育支援計画を作成し、実行する。修学旅行の実施に当たっては、安全性に最大の配慮をする。  イ・居場所活動の拠点「めいぷるカフェ」の機能を拡充し、居場所作りと個別相談活動を両輪とした不登校・中退予防を進める。 | (1)  ア・生徒向け学校教育自己診断の「ルールを守っている」の肯定率90％以上の維持（令和元年度95％）  イ・コロナウイルス対策を万全にしながら、体育祭と文化祭を実施（令和２年度は文化祭中止）。  ・部活加入率40％以上（令和２年度34％）  ウ・中退率５％以下（令和２年12月で2.3％）  エ．令和２年度に続き、同和問題に関する教員研修を実施する。３年でアニメ「めぐみ」視聴。  オ・生徒向け学校教育自己診断の「いじめ対応」の肯定率70％以上（令和２年度66％）  (2)  ア・障がいのある生徒について、個別の教育支援計画作成達成率100％。個人内全体評価による評価の定着。  イ・不登校率10％以下の維持（令和２年12月で6％）  ・生徒向け学校教育自己診断の「学校に居場所がある」の肯定率85％以上の維持（令和２年度87％）。 | (1)ア．生徒向け学校教育自己診断の「ルールを守っている」の肯定率は94.8％であった。（〇）  イ．体育祭は11月に延期して実施した。文化祭は参加者を本校の生徒に限定して実施した。（〇）  部活動の加入率は30.7％で苦戦している。一方、学校の部活の活性化の手段の一つとして、企業と提携（経済産業省の事業を受託）し、企業から専門のトレーナーが指導のために派遣されるなど、新たな取組みを行っている。（〇）  ウ．中退率、12月末で約1％、現時点では昨年よりも減少している。（〇）  エ．同和問題に関する教員研修、拉致問題に関するビデオの視聴は予定通り実施した。（〇）  オ．いじめについては、事件の報告があれば速やかにいじめ対策委員会を開いて対応している。（〇）  (2)ア．障がいのある生徒全員に対して、個別の教育支援計画を策定している。また、障がいのある生徒の学習評価について、本人の努力を積極的に評価するよう整理を行った。（◎）  イ．メイプルカフェの利用者不登校率は12月末で9.8％（〇） |
| ４　広報活動の充実 | (1)中学校・中学生への情報発信  ア 学校紹介の映像の制作、学校ＨＰの充実  イ 中高連絡会やオープンスクールの充実  ウ 中学校連携の発展・拡充  (2)地域連携の充実  ア 地域での情報発信の在り方を検討  イ 授業や部活動による地域連携 | (1)  ア 引き続き学校紹介の映像の制作し、学校ＨＰの内容を充実させ、本校の取組を広く伝える。  イ オープンスクールの充実、中高連絡会の効果的開催、緊密な中学校訪問を行い、きめ細かい中高連携を進める。また、部活動を通じた中高の交流を行う。  ウ エンパワメントスクールの教育内容を中心とした広報誌「みのひがレター」等を、地元中学校に配布する。  (2)  ア.地域の公的な施設等での宣伝活動を推進する。  イ.６月、11月に授業公開を実施し、参加しやすいものとする。保育所との食育や防災における地域連携を行う。また、授業では地域資源を積極的に推進する。 | (1)  ア・学校紹介の映像を新しく制作する。  イ.年間４回のオープンスクール参加中学生数300名以上（令和２年度は288名）  　・近隣中学校（60校）への訪問  　・中高連絡会の実施  ウ・出身中学校の生徒が活躍していることがわかる教育内容の記事のレターを年間４回作成し、配布する。  (2)  ア.北摂の施設10か所に、本校の宣伝物を置かせていただく。  イ.「子どもクッキング」や「避難訓練」、地域と連携した授業、地域の施設での実習体験の実施。 | (1)ア．新たな宣伝用の映像を制作した。学校のＨＰを全面的に作り変え、写真を増やしてイメージで訴えるものとした。また、箕面東高校公式ＳＮＳを始めた。（◎）  イ．コロナ休校の影響で、275人と目標の300人には達しなかったが、第２回～第４回の人数は昨年を上回った。  第１回ＯＳ、コロナ休校で中止  第２回ＯＳ、中学生107人（保60）  第３回ＯＳ、中学生95人（保62)  第４回ＯＳ、中学生73人（保41）  近隣中学校60校への訪問、中高連絡会は予定通り実施した。（〇）  ウ．レターは年２回、印刷枚数を増やし、北摂の全中学３年生に配布した。  ア．地域の図書館や公共施設等に、本校のパンフレットや「みのひがレター」を置かせていただいた。（〇）  イ．コロナ感染症の影響で外部と連携した教育活動は困難な場合もあった。（評価せず） |
| ５　教職員の働き方改革 | (1)ノークラブディ・全庁一斉退庁日・学校休業日の実施を徹底する。  (2)業務の精選を行い、超過勤務時間の縮減をはかる。 | (1)ノークラブディを設定し、各クラブが実施計画を立てることで効率的で効果的なクラブ指導を行い、同時に部顧問の負担軽減につなげる。また、夏季・冬季の休業中に休業日を設定するなど、教職員が休みやすい環境を作る。  (2)各分掌・各学年で業務全般の精選を行い、新しく  取り組む事業よりも廃止する事業を増やす。  ＩＣＴを活用し、効率的な業務の遂行に努める。 | (1)部顧問の超過勤務時間を縮減し、教員全体の超過勤務時間を昨年度より５％縮減する。（令和２年12月末集計、月平均31.9ｈ）  ストレスチェックでの総合（健康リスク）の評価を100にする（令和２年度102）。  (2)教職員用学校教育自己診断における「働き方改革を意識した取組みがなされている」肯定率30％以上（令和２年度15.0％）  　分掌や学年業務で、クラウドサービスを活用。 | 1. ノークラブディや休業日を設定した。教員全体の超過勤務時間は、３年12月末集計で、月平均28時間と、昨年より12％改善した。一方、ストレスチェックの数値は115と悪化した。（〇）   (2)「働き方改革を意識した取り組み」の肯定率は29.5%、コロナ対応やタブレット端末の導入等の新しい課題が生起したことを考えると、ほぼ目標に届いたと考言える。  分掌や学年業務で、クラウドサービスを活用するには至っていないが、次年度は教員に１人１台タブレットを配布できる目途が立った。（〇） |